

2025年3月期

定時株主総会 招集ご通知

証券コード：5016



開催
日時

2025年6月27日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催
場所

東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
The Okura Tokyo
オークラ プレステータワー
2階「オーチャード」

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

インターネット又は郵送による議決権行使の期限

2025年6月26日（木曜日）
午後5時



議決権行使が簡単に！
「スマート行使」[®]対応

スマートフォンから議決権
行使書のQRコード[®]を読み
取ることで、議決権を簡単に
ご行使いただけます。

目次

株主の皆様へ	1
J X 金属グループ2040年長期ビジョン	2
2025年3月期定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	8
第2号議案 監査等委員でない取締役6名 選任の件	9
第3号議案 監査等委員である取締役3名 選任の件	17
第4号議案 監査等委員でない取締役（社外 取締役を除く。）に対する業績 連動型株式報酬の額及び内容決 定の件	24

- ・インターネットによるライブ配信を行いますので、株主総会会場にご来場されない場合も株主総会の様子をご覧ください。詳細は、本招集ご通知7ページをご覧ください。
- ・本株主総会にお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様へ



株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

2025年3月期定時株主総会の招集ご通知をお送りいたします。

当社は、2025年3月19日に東京証券取引所プライム市場に新規上場いたしました。株主の皆様をはじめとして、これまで当社を支えていただきましたすべてのステークホルダーの皆様からのご支援、ご高配に心より感謝申し上げます。

当社は、「JX金属グループ2040年長期ビジョン」の中で、「装置産業型企业」から「技術立脚型企业」への転身により、激化する国際競争の中にあっても高収益体質を実現し、半導体材料・情報通信材料のグローバルリーダーとして持続可能な社会の実現に貢献することを基本方針として定めております。

半導体材料・情報通信材料等の分野においては、シクリカルな事業環境においても時機を捉えた成長投資を速やかに実行できる経営体制と安定した財務基盤を有することが重要です。このたびの株式上場を通じて、専門性が高く、迅速な意思決定を可能とする経営体制の確立と事業特性に応じた最適な資本構成を実現し、競争力の高い半導体材料・情報通信材料等の分野における設備投資、R&D等を加速させることにより、企業価値の向上を実現したいと考えております。同分野を成長戦略のコアと位置づけ、先端材料における技術の差別化・市場創造を通じて、市場成長以上の利益成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

代表取締役社長 林 陽一

J X金属グループ2040年長期ビジョン

当社は、2019年6月に「J X金属グループ2040年長期ビジョン」を策定（2023年5月に一部改定）し、「装置産業型企業」から「技術立脚型企業」への転身により、激化する国際競争の中にあっても高収益体質を実現し、半導体材料・情報通信材料のグローバルリーダーとして持続可能な社会の実現に貢献することを基本方針として定めています。

「装置産業型企業」から「技術立脚型企業」への転身により、
激化する国際競争の中にあっても高収益体質を実現、
半導体材料／情報通信材料のグローバルリーダーとして、持続可能な社会の実現に貢献する

《目指すポートフォリオ》

「フォーカス事業」を成長戦略のコアとして位置づけ

- ・フォーカス事業の成長を支える「ベース事業」は事業規模にとらわれず最適な体制を構築する
- ・半導体材料／情報通信材料に不可欠な銅及びレアメタルを中心ドメインと位置づける

【成長】フォーカス事業

半導体材料セグメント 情報通信材料セグメント

- 技術による差別化によりグローバル競争で優位に立ち、市場成長以上の利益成長を図る
- 少量多品種かつ高利益率の製品／技術ラインナップを常時揃える体制を構築することにより、収益規模の大幅な拡大を図り、利益の供給源とする

【基盤】ベース事業

基礎材料セグメント

- フォーカス事業への原料（銅・レアメタル）の安定調達を担うと共に必要なリソースを確保・供給する
- 先端素材に必要な基礎素材をサステナブルな体制で供給し、ESG課題の解決に貢献

2025年6月6日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
JX金属株式会社
代表取締役社長 林 陽一

2025年3月期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社2025年3月期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の次のウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.jx-nmm.com/ir/meeting.html>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスいただき、銘柄名（J X金属）又は証券コード（5016）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合には、インターネット又は郵送によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2025年6月26日（木曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

1 日 時	2025年6月27日（金曜日）午前10時（受付開始午前9時）
2 場 所	東京都港区虎ノ門二丁目10番4号 The Okura Tokyo オークラ プレステージタワー 2階「オーチャード」 ※本招集ご通知末尾の会場ご案内図をご参照ください。
3 目的事項	報告事項 1. 2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果の報告の件 2. 2025年3月期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容の報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬の額及び内容決定の件

以 上

⚠️ ご留意事項

- 書面交付請求をいただいた株主様には、本招集ご通知とあわせて事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに監査報告書を記載した「2025年3月期報告書」（交付書面）をお送りしています。なお、以下の事項につきましては、法令及び定款第16条第2項の定めに基づき、当該報告書には記載していません。したがって、当該報告書は、監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査等委員会が監査をした対象の一部です。
 - ・事業報告 …………… 会計監査人に関する事項、業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要
 - ・連結計算書類…………… 連結持分変動計算書、連結注記表
 - ・計算書類 …………… 株主資本等変動計算書、個別注記表
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- 当日ご出席される場合は、議決権行使書をご持参の上、会場受付にご提出ください。

議決権行使方法に関するご案内

議決権は、株主の皆様が当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。議決権の行使方法は以下の方法が
ございます。後記の株主総会参考書類をご検討の上、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

■ 株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時 2025年6月27日（金曜日）午前10時

■ 株主総会にご出席いただけない場合

インターネットによる議決権行使の場合



次頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照の上、行使期限まで
に賛否をご入力いただき、ご送信ください。

行使期限 2025年6月26日（木曜日）午後5時完了分まで

郵送による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着する
ようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の
意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2025年6月26日（木曜日）午後5時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 123456789 議決権行使回数 10回 お 願 い

〇〇〇〇株式会社 御中

私は、〇〇〇〇株式会社（以下「当会社」といいます。）の株主であり、議決権を行使する旨を
この書面（以下「議決権行使書」といいます。）に記述し、ご提出いたします。

〇〇〇〇年 〇月 日

各議案につき賛
否の表示をされ
ない場合は、賛
成の表示があ
るものとして扱
り続けます。

〇〇〇〇
株主様

103-8670
千代田区八重洲1丁目
2-1

みずほ 花子

〒100-0001
東京都千代田区千代田1-1-1

00000000000000000000 K11-00000001#

インターネットと表裏両方で議決権行使された場合は、インターネットを有効とします。
株主総会にご出席の際は、この用紙の右頁を併せて提出してください。

〇〇〇〇株式会社

議案番号	議案名	賛否
1	第1号議案	賛
2	第2号議案	賛
3	第3号議案	賛
4	第4号議案	賛

見本

1. 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご記入ください。
2. 〇〇〇〇株式会社に「議決権行使書」を送付する場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご記入ください。
3. 議決権行使書に「議決権行使書」を送付する場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご記入ください。
4. 議決権行使書に「議決権行使書」を送付する場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご記入ください。

スマートフォン
からのご記入
〇〇〇〇株式会社
議決権行使
専用アプリ
ダウンロード

こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 第1号議案、第4号議案**
- 賛成の場合 …………… 「賛」の欄に○印
 - 否認する場合 …………… 「否」の欄に○印
- 第2号議案、第3号議案**
- 賛成の場合 …………… 「賛」の欄に○印
 - 否認する場合 …………… 「否」の欄に○印
 - 一部の候補者を否認する場合
「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入
ください。

● 重複した議決権を行使された場合のお取り扱い

インターネット及び郵送の両方で議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な行使としてお取り扱いいたします。
また、インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な行使としてお取り扱いいたします。

議決権行使方法に関するご案内

インターネットによる議決権行使のご案内

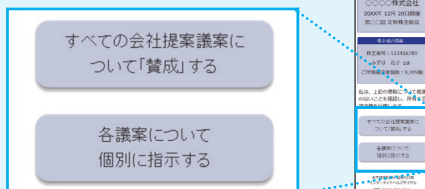
QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

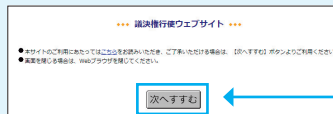
※スマート行使は日本株主データサービス株式会社の登録商標です。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

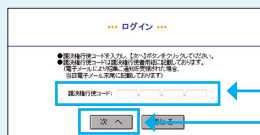
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



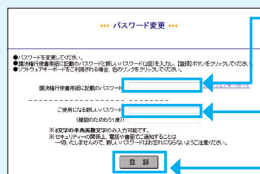
「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力
「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンでの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524 (受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会ライブ配信・事前質問受付のご案内

本定時株主総会につきましては、以下の配信ウェブサイトにてライブ配信を行います。また同サイトにて、本株主総会の目的事項に関する事前のご質問をお受けいたします。

配信ウェブサイトへのアクセス・ログイン方法

①以下のURL又はQRコードよりアクセスしてください。

<https://web.lumiconnect.com/193862752>

※ミーティングIDを入力する画面が表示された場合は、「193-862-752」をご入力ください。



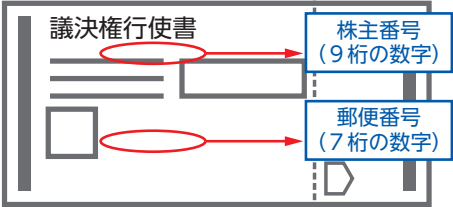
②画面に表示される注意事項をご確認いただいた後、以下のとおり議決権行使書用紙に記載のID・パスワード（半角）をご入力ください。

ID：株主番号 9桁

パスワード：郵便番号 7桁

（2025年3月末時点でご登録されているもの）

郵便番号は数字のみ（ハイフンなし）をご入力ください。



ライブ配信

配信日時：2025年6月27日（金曜日）午前10時から株主総会終了まで
ログイン開始時刻 午前9時30分

注意事項：

- ご視聴中に議決権行使やご質問等はできません。会場にお越しいただけない場合は、インターネット又は郵送による事前の議決権行使をお願い申し上げます。
- ご使用のパソコン・スマートフォン等の不具合や通信環境等の影響により、映像や音声に不具合が生じる場合があります。当社として、このような通信トラブルにより株主様が被った不利益に関しては一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。
- 通信料等は株主様のご負担となります。
- 本ライブ配信の撮影、録画、録音、保存、SNSなどへの投稿はご遠慮ください。
- 本定時株主総会当日の映像につきましては、後日、当社ウェブサイトにて掲載する予定です。

事前質問

受付期間：2025年6月6日（金曜日）午前9時から6月20日（金曜日）午後5時まで

受付期間中に上記の配信ウェブサイトへアクセスし、「事前質問」のタブをクリックしてください。その後、画面のご案内にしたがって、ご質問内容（250字以内）をご入力ください。

注意事項：

- 株主の皆様のご関心が高い事項については、当日ご回答させていただく予定ですが、全ての事項にご回答できない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ先

ID・パスワードについてのお問い合わせ

みずほ信託銀行株式会社（株主名簿管理人） 0120-288-324

配信ウェブサイトの操作方法についてのお問い合わせ

株式会社ICJ パーチャル株主総会ヘルプデスク 0120-245-022

受付期間

2025年6月6日（金曜日）～6月27日（金曜日） 午前9時～午後5時（平日のみ）

（本株主総会当日である6月27日は、午前9時～配信終了まで）

株主総会参考書類

■ 議案及び参考事項

第 1 号議案 剰余金の処分の件

当社は、継続的な利益成長が株主価値の向上に資するものと考えており、キャピタルアロケーション方針としては、半導体材料セグメントと情報通信材料セグメントからなるフォーカス事業を中心とする成長投資を最優先とし、財務体質の改善とバランスを取りながら、株主の皆様へ利益を還元することとしています。その上で、配当方針としては、連結配当性向20%程度を基本とした上で、当社の想定対比で銅価が上昇した結果として、基礎材料セグメントからなるベース事業の利益が上振れた分については、その一部も株主の皆様へ還元することとしています。このような方針に基づき、期末配当につきましては、次のとおり、1株につき18円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項	
1	配当財産の種類 金銭
2	株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 ● 当社普通株式 1 株につき …… 18円 ● 総額 …… 16,712,335,836円
3	剰余金の配当が効力を生ずる日 2025年 6 月30日

第2号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員でない取締役6名全員が任期満了となりますので、監査等委員でない取締役6名の選任をお願いするものです。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番号	氏名	性別	現在の当社における地位
1	むら やま せい いち 村山 誠一 再任	男性	代表取締役会長
2	はやし よう いち 林 陽一 再任	男性	代表取締役社長 社長執行役員
3	すが わら しず お 菅原 静郎 再任	男性	取締役 副社長執行役員
4	おお うち よし あき 太内 義明 再任	男性	取締役 副社長執行役員
5	ところ ち はる 所 千晴 再任 独立 社外	女性	社外取締役
6	い とう もと しげ 伊藤 元重 再任 独立 社外	男性	社外取締役



- 生年月日
1957年9月17日
- 所有する当社の株式数
19,274株
- 取締役在任年数
12年
(本定時株主総会終結時)
- 当期の出席状況
取締役会
100 % (26回／26回)
指名・報酬諮問委員会
100 % (8回／8回)

候補者番号

1

むら やま せい いち
村山 誠一

再任

男性

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1980年 4 月 日本鉱業(株)へ入社
2010年 4 月 当社 執行役員 (経営企画部長、金属事業本部総括室長)
2013年 4 月 当社 常務執行役員 (経営企画部・経理財務部・情報システム部・物流部・監査室管掌)
2013年 6 月 当社 取締役常務執行役員 (経営企画部・経理財務部・情報システム部・物流部・監査室管掌)
2018年 4 月 当社 取締役 常務執行役員 (経営企画部・調査部・経理財務部・物流部・監査部管掌)
2019年 6 月 当社 代表取締役社長 社長執行役員
J X T Gホールディングス(株) 取締役 (非常勤)
2023年 4 月 当社 代表取締役会長 (現任)

【重要な兼職の状況】

該当事項はありません。

取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

村山誠一氏は、長年にわたり経営企画、営業、総務等を担当し、2013年6月からは取締役 常務執行役員として経営企画、経理、財務等を管掌し、また、2019年6月からは代表取締役社長 社長執行役員を務めました。現在は、代表取締役会長として当社の取締役会議長を務めており、経営戦略、事業運営及び財務・会計等において、高い見識と豊富な経験・実績を有しています。このような見識、経験等を活かして、当社の取締役会の経営機能及び執行部門に対する監督機能を強化することが期待されるため、監査等委員でない取締役候補者となりました。



- 生年月日
1965年2月5日
- 所有する当社の株式数
19,274株
- 取締役在任年数
4年3か月
(本定時株主総会終結時)
- 当期の出席状況
取締役会
100 % (26回／26回)
指名・報酬諮問委員会
100 % (8回／8回)

候補者番号

2

はやし
林

よう いち
陽一

再任

男性

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1988年 4月 日本鉱業(株)へ入社
2019年 4月 当社 執行役員 (経営企画部・調査部担当、経営企画部長)
2020年 4月 当社 執行役員 (経営企画部・調査部・物流部担当、経営企画部長)
2020年10月 当社 執行役員 (経営企画部・ESG推進部・調査部・物流部担当、経営企画部長)
2021年 4月 当社 取締役 常務執行役員 (経営企画部・ESG推進部・経理部・物流部管掌)
2022年 4月 当社 取締役 常務執行役員 (経営企画部・ESG推進部・経理部・物流部管掌、プロジェクト推進本部審議役)
2023年 4月 当社 代表取締役社長 社長執行役員 (現任)

[重要な兼職の状況]

該当事項はありません。

取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

林 陽一氏は、長年にわたり経営企画、経理等を担当し、2021年4月からは取締役 常務執行役員として経営企画、ESG等を管掌しました。現在は、代表取締役社長 社長執行役員として当社グループの経営全般を統括しており、経営戦略、事業運営及び財務・会計等において、高い見識と豊富な経験・実績を有しています。このような見識、経験等を活かして、当社の取締役会の経営機能及び執行部門に対する監督機能を強化することが期待されるため、監査等委員でない取締役候補者となりました。



- 生年月日
1959年11月17日
- 所有する当社の株式数
19,274株
- 取締役在任年数
6年3か月
(本定時株主総会終結時)
- 当期の出席状況
取締役会
100 % (26回/26回)

候補者番号

3

すが わら
菅原

しず お
静郎

再 任

男 性

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1990年10月 日本鋳業㈱へ入社
2016年4月 当社 執行役員（技術本部企画管理部長）
2018年3月 当社 執行役員（技術本部企画管理部長、同本部統合推進室長）
2018年4月 当社 執行役員（技術本部副本部長、同本部統合推進室長）
2018年6月 当社 執行役員（技術本部副本部長、同本部タンタル・ニオブ事業部長）
2019年4月 当社 取締役常務執行役員（技術本部副本部長、タンタル・ニオブ事業部長）
2020年4月 当社 取締役常務執行役員（技術本部長）
2021年4月 当社 取締役副社長執行役員（社長補佐（技術全般）、技術本部長）
2022年4月 当社 取締役 副社長執行役員（社長補佐（技術全般）、技術本部長、プロジェクト推進本部副本部長）
2024年4月 当社 取締役 副社長執行役員（社長補佐（技術全般）、技術本部長、プロジェクト推進本部長）（現任）

[重要な兼職の状況]

該当事項はありません。

取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

菅原静郎氏は、長年にわたり薄膜材料事業において生産管理、工場運営等を担当し、2019年4月からは取締役 常務執行役員として技術本部長、タンタル・ニオブ事業部長等を務めました。現在は、取締役 副社長執行役員として当社グループの技術全般を統括しており、経営戦略、事業運営及び技術等において、高い見識と豊富な経験・実績を有しています。このような見識、経験等を活かして、当社の取締役会の経営機能及び執行部門に対する監督機能を強化することが期待されるため、監査等委員でない取締役候補者としました。



- **生年月日**
1960年11月1日
- **所有する当社の株式数**
11,575株
- **取締役在任年数**
2年
(本定時株主総会終結時)
- **当期の出席状況**
取締役会
100 % (26回／26回)

候補者番号

4

おお うち

太内

よし あき

義明

再 任

男 性

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年 4 月 共同石油㈱へ入社
 2016年 4 月 J Xホールディングス㈱ 執行役員 (財務IR部長)
 2018年 6 月 J X T Gホールディングス㈱ 常務執行役員 (財務IR部長)
 2019年 6 月 同社 取締役常務執行役員 (内部統制部・経理部・財務IR部管掌)
 2020年 6 月 当社 監査役 (非常勤)
 E N E O S ホールディングス㈱ 取締役 常勤監査等委員
 2023年 6 月 当社 取締役 副社長執行役員 (社長補佐 (特命担当))
 2024年 6 月 ㈱丸連 社外取締役 (現任)
 2025年 4 月 当社 取締役 副社長執行役員 (社長補佐 (特命担当)、物流部管掌) (現任)

[重要な兼職の状況]

㈱丸連 社外取締役

取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

太内義明氏は、長年にわたり大手石油・エネルギー企業において、経理、財務、IR、リスクマネジメント等を担当し、2020年6月からは当社監査役に就任し、その職務を遂行しました。現在は、取締役 副社長執行役員として当社の財務戦略、IR戦略等に関して大きく貢献しており、経営戦略、財務及びリスクマネジメント等において、高い見識と豊富な経験・実績を有しています。このような見識、経験等を活かして、当社の取締役会の経営機能及び執行部門に対する監督機能を強化することが期待されるため、監査等委員でない取締役候補者となりました。



- 生年月日
1975年9月6日
- 所有する当社の株式数
0株
- 取締役在任年数
4年3か月
(本定時株主総会終結時)
- 当期の出席状況
取締役会
100 % (26回/26回)

候補者番号	5	ところ	ちはる	再任
		所	千晴	独立 社外 女性

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 2009年 4月 早稲田大学理工学術院 准教授
- 2015年 4月 早稲田大学理工学術院 教授 (現任)
- 2016年11月 東京大学生産技術研究所 特任教授 (現任)
- 2018年11月 早稲田大学ダイバーシティ推進室長
- 2021年 4月 当社 社外取締役 (現任)
東京大学大学院工学系研究科 教授 (現任)
- 2022年 9月 早稲田大学高等研究所 副所長
同大学カーボンニュートラル社会研究教育センター 副所長
- 2023年11月 (株)トッパンフォトマスク (現 テクセンドフォトマスク(株)) 社外取締役 (現任)
- 2024年 9月 早稲田大学 理工学術院創造理工学部 学部長・創造理工学研究科長 (現任)

- [重要な兼職の状況]
- 早稲田大学理工学術院創造理工学部 学部長・創造理工学研究科長・環境資源工学科教授
 - 東京大学大学院工学系研究科 教授
 - テクセンドフォトマスク(株) 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

所 千晴氏は、長年にわたり大学教授として、非鉄金属分野における資源循環技術を研究し、また、政府機関の各種委員も歴任しています。わが国における非鉄金属リサイクル研究の第一人者であり、技術、サステナビリティ及び人材育成等において、高い見識と豊富な経験・実績を有しています。このような見識、経験等を活かして、当社の経営に関して有益な発言・助言等を行い、また、独立した客観的な視点から経営の監督を行うことが期待されるため、監査等委員でない社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 所 千晴氏は、本招集ご通知22ページに記載する当社の「独立社外取締役の独立性判断基準」を満たしており、当社が上場する東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。同氏の再任が承認された場合、引き続き、独立役員となります。
2. 当社は、2025年3月期において、所 千晴氏が学部長、研究科長及び教授に就任している早稲田大学に対し、委託研究費等として計22百万円、寄付として計3百万円を支払いましたが、これらの合計金額は、同大学の事業活動収入のそれぞれ0.02%、0.00%の水準です。
3. 当社は、2025年3月期において、所 千晴氏が教授に就任している東京大学に対し、委託研究費等として計27百万円、寄付として計40百万円を支払いましたが、これらの合計金額は、同大学の事業活動収入のそれぞれ0.01%、0.01%の水準です。また、当社は、製品の対価として、同大学から計1百万円を受領しましたが、これらの合計金額は、当社の連結売上高の0.00%の水準です。



- **生年月日**
1951年12月19日
- **所有する当社の株式数**
0 株
- **取締役在任年数**
3年3か月
(本定時株主総会終結時)
- **当期の出席状況**
取締役会
96 % (25回／26回)
指名・報酬諮問委員会
100 % (8回／8回)

候補者番号	6	いとう	もとしげ	再任
		伊藤	元重	独立 社外 男性

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1978年 9 月 ヒューストン大学経済学部 助教授
- 1982年 4 月 東京大学経済学部 助教授
- 1993年12月 東京大学経済学部 教授
- 1996年 4 月 同大学大学院経済学研究科・経済学部 教授
- 2006年 2 月 総合研究開発機構 理事長
- 2007年10月 東京大学大学院経済学研究科長・経済学部長
- 2013年 1 月 経済財政諮問会議 議員
- 2015年 6 月 東日本旅客鉄道(株) 社外取締役
- 2016年 4 月 学習院大学国際社会科学部教授
- 2016年 6 月 はごろもフーズ(株) 社外監査役
東京大学 名誉教授 (現任)
- 2018年 6 月 住友化学(株) 社外取締役 (現任)
(株)静岡銀行 社外取締役
- 2022年 4 月 **当社 社外取締役 (現任)**
- 2022年 6 月 はごろもフーズ(株)社外取締役 (現任)
- 2022年10月 (株)しずおかフィナンシャルグループ社外取締役 監査等委員 (現任)

- [重要な兼職の状況]**
- 住友化学(株) 社外取締役
 - はごろもフーズ(株) 社外取締役
 - (株)しずおかフィナンシャルグループ 社外取締役 監査等委員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

伊藤元重氏は、長年にわたり大学教授として、経済学等の分野において国際的な活躍と多大な実績を残しているほか、政府の各種審議会の委員も歴任しており、経済・社会及び人財育成等において、高い見識と豊富な経験・実績を有しています。このような見識、経験等を活かして、当社の経営に関して有益な発言・助言等を行い、また、独立した客観的な視点から経営の監督を行うことが期待されるため、監査等委員でない社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 伊藤元重氏は、本招集ご通知22ページに記載する当社の「独立社外取締役の独立性判断基準」を満たしており、当社が上場する東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。同氏の再任が承認された場合、引き続き、独立役員となります。
2. 当社は、2025年3月期において、伊藤元重氏が教授に就任していた東京大学に対し、委託研究費等として計27百万円、寄付として計40百万円を支払いましたが、これらの合計金額は、同大学の事業活動収入のそれぞれ0.01%、0.01%の水準です。また、当社は、製品の対価として、同大学から計1百万円を受領しましたが、これらの合計金額は、当社の連結売上高の0.00%の水準です。

- (注) 1. 当社と候補者の各氏との間に特別の利害関係はありません。
2. 所 千晴氏及び伊藤元重氏は、社外取締役候補者です。なお、両氏は、他の会社の社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、「社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要」に記載のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しました。
3. 当社は、所 千晴氏及び伊藤元重氏との間で、両氏がその職務を行うことにつき、善意であり、かつ重大な過失がないときは、社外取締役の会社に対する会社法第423条第1項の責任については会社法第425条第1項に定める額を限度とする旨の契約（責任限定契約）を締結しています。当社は、所 千晴氏及び伊藤元重氏の再任が承認された場合、両氏との間で当該契約を継続する予定です。
4. 当社は、候補者の各氏との間で、取締役の職務の執行に関して各氏が責任追及等に対処するために支出する費用及び損害を賠償する責任を負う場合において賠償することにより生じた損失を、法令の定める範囲内において当社が補償する旨の契約（補償契約）を締結しています。当社は、各氏の再任が承認された場合、各氏との間で当該契約を継続する予定です。
5. 当社は、損害保険会社との間で、当社の取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその業務行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害（損害賠償金及び争訟費用）について、補填することとしています。ただし、免責額及び犯罪行為等の免責事由が定められています。なお、当該保険に係る保険料については、当社が全額負担することとしています。候補者の各氏については、すでに当該契約の被保険者であり、各氏の再任が承認された場合、引き続き被保険者となります。なお、当社は、当該契約を任期中中に更新する予定です。

【監査等委員会の意見】

監査等委員会は、監査等委員でない取締役の選任について、指名・報酬諮問委員会における審議の状況を確認し、監査等委員会監査等基準に基づき検討を行いました。その結果、監査等委員でない取締役の選任について特段指摘すべき事項はありませんでした。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役の佐久間総一郎氏、二宮雅也氏及び川口里香氏が任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものです。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ています。

候補者 番号	氏名	性別	現在の当社における地位
1	さくま そういちろう 佐久間 総一郎 再任 独立 社外	男性	社外取締役 監査等委員
2	ふたみや まさや 二宮 雅也 再任 独立 社外	男性	社外取締役 監査等委員
3	かわぐち りか 川口 里香 (戸籍名：能登 里香) 再任 独立 社外	女性	社外取締役 監査等委員



- 生年月日
1956年2月15日
- 所有する当社の株式数
0株
- 取締役在任年数
3年
(本定時株主総会終結時)
- 当期の出席状況
取締役会
100 % (26回/26回)
監査等委員会
100 % (18回/18回)
指名・報酬諮問委員会
100 % (8回/8回)

候補者番号	1	さくま 佐久間	そういちろう 総一郎	再任
		独立	社外	男性

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1978年4月 新日本製鐵(株)へ入社
2009年4月 同社 執行役員
2012年4月 同社 常務執行役員
2012年6月 同社 常務取締役
2014年4月 新日鐵住金(株) 代表取締役副社長
(総務、法務、内部統制・監査、業務プロセス改革推進、人事労政、環境、各海外事務所担当)
2018年4月 同社 取締役
2018年6月 同社 常任顧問
2020年6月 コニカミノルタ(株) 社外取締役 (現任)
2020年7月 日本製鉄(株) 顧問
日鉄ソリューションズ(株) 顧問 (現任)
2022年6月 当社 社外取締役
2023年6月 当社 社外取締役 監査等委員 (現任)

[重要な兼職の状況]

- 日鉄ソリューションズ(株) 顧問
コニカミノルタ(株) 社外取締役
(一財)地球産業文化研究所 代表理事・理事長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

佐久間総一郎氏は、大手製鉄会社において、長年にわたり法務及び総務を担当し、代表取締役副社長として、総務、法務、内部統制・監査、人事労政、環境、IT、海外事務所等を管掌しました。また、政府の各種審議会の委員も歴任しており、企業経営、法務・リスク管理、グローバル経営及び人財戦略等において、高い見識と豊富な経験・実績を有しています。このような見識、経験等を活かして、当社の経営に関して有益な発言・助言等を行い、また、客観的かつ独立した公正な立場から、取締役の職務の遂行を監査・監督することが期待されるため、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 「取締役在任年数」には、社外取締役としての在任期間を記載しています。なお、当社は、2023年6月28日に監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しており、佐久間総一郎氏は、当該移行時に監査等委員である取締役に就任しました。監査等委員である取締役としての在任期間は、2年です。
2. 佐久間総一郎氏は、本招集ご通知22ページに記載する当社の「独立社外取締役の独立性判断基準」を満たしており、当社が上場する東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。同氏の再任が承認された場合、引き続き、独立役員となります。
3. 当社は、2025年3月期において、佐久間総一郎氏が2018年3月まで代表取締役副社長を務めていた新日鐵住金株式会社(現 日本製鉄株式会社)に対して、資材費等として計1百万円を支払いましたが、これらの合計金額は、同社の連結売上収益の0.00%の水準です。



- 生年月日
1952年2月25日
- 所有する当社の株式数
0株
- 取締役在任年数
2年
(本定時株主総会終結時)
- 当期の出席状況
取締役会
96 % (25回／26回)
監査等委員会
100 % (18回／18回)
指名・報酬諮問委員会
100 % (8回／8回)

候補者番号

2

ふた みや まさ や
二宮 雅也

独立

社外

再任

男性

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1974年 4月 日本火災海上保険(株)へ入社
2003年 6月 日本興亜損害保険(株) 執行役員
2004年 6月 同社 常務執行役員
2005年 6月 同社 取締役 常務執行役員
2009年 6月 同社 代表取締役 専務執行役員
2011年 6月 同社 代表取締役社長 社長執行役員
NK S Jホールディングス(株) 取締役
2012年 4月 同社 代表取締役会長 会長執行役員
2014年 9月 損害保険ジャパン日本興亜(株) 代表取締役社長 社長執行役員
損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株) 代表取締役会長 会長執行役員
2015年 4月 同社 代表取締役会長
2015年 6月 同社 取締役会長
2016年 4月 損害保険ジャパン日本興亜(株) 代表取締役会長
2018年 4月 同社 取締役会長
2018年 6月 リコーリース(株) 社外取締役
2018年 7月 (一財)日本民間公益活動連携機構 理事長 (現任)
2022年 4月 S O M P Oホールディングス(株) 特別顧問 (現任)
2023年 6月 当社社外取締役 監査等委員 (現任)

【重要な兼職の状況】

S O M P Oホールディングス(株) 特別顧問
(一財)日本民間公益活動連携機構 理事長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

二宮雅也氏は、大手損害保険会社において長年にわたり経営に携わった経験があり、企業経営全般において、高い見識と豊富な経験・実績を有しています。このような見識、経験等を活かして、当社の経営に関して有益な発言・助言等を行い、また、客観的かつ独立した公正な立場から、取締役の職務の執行を監査・監督することが期待されるため、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 二宮雅也氏は、本招集ご通知22ページに記載する当社の「独立社外取締役の独立性判断基準」を満たしており、当社が上場する東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。同氏の再任が承認された場合、引き続き、独立役員となります。
2. 当社は、2025年3月期において、二宮雅也氏が2018年3月まで代表取締役会長を務めていた損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現 損害保険ジャパン株式会社)に対して、保険料として計140百万円を支払いましたが、これらの合計金額は、同社の連結売上高の0.00%の水準です。また、当社は、2025年3月期において、同社から保険金等として計45百万円を受領しましたが、これらの合計金額は、当社の連結売上高の0.00%の水準です。



- **生年月日**
1969年7月23日
- **所有する当社の株式数**
0株
- **取締役在任年数**
2年
(本定時株主総会終結時)
- **当期の出席状況**
取締役会
96 % (25回／26回)
監査等委員会
94 % (17回／18回)

候補者番号	3	かわぐち 川口	りか 里香	再任		
				独立	社外	女性

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

- 1997年 4月 弁護士登録
奥川法律事務所へ入所（現任）
- 2018年 4月 第一東京弁護士会 副会長
関東弁護士会連合会 常務理事
- 2019年 6月 りらいあコミュニケーションズ(株) 社外監査役
- 2021年 3月 第一東京弁護士会総合法律研究所会社法研究部会・会計監査制度研究部会 部会員（現任）
- 2022年 4月 東京家庭裁判所 家事調停委員（現任）
第一東京弁護士会男女共同参画推進本部 副本部長
- 2022年 6月 日本弁護士連合会男女共同参画推進本部 委員（現任）
- 2023年 6月 当社 社外取締役 監査等委員（現任）
- 2024年 4月 第一東京弁護士会男女共同参画推進本部 本部長代行（現任）

[重要な兼職の状況]

奥川法律事務所 弁護士

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

川口里香氏は、弁護士として長年にわたり法律実務の分野で活躍し、また、第一東京弁護士会副会長、日本弁護士連合会男女共同参画推進本部委員等、公職を歴任しており、法律・リスク管理、サステナビリティ及び人財戦略等において、高い見識と豊富な経験・実績を有しています。このような見識、経験等を活かして、当社の経営に関して有益な発言・助言等を行い、また、客観的かつ独立した公正な立場から、取締役の職務の執行を監査・監督することが期待されるため、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 川口里香氏の戸籍上の氏名は、能登里香です。
2. 川口里香氏は、本招集ご通知22ページに記載する当社の「独立社外取締役の独立性判断基準」を満たしており、当社が上場する東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。同氏の再任が承認された場合、引き続き、独立役員となります。

- (注) 1. 候補者の各氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 佐久間総一郎氏、二宮雅也氏及び川口里香氏は、社外取締役候補者です。なお、川口里香氏は、他の会社の社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、「社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要」に記載のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しました。
3. 当社は、佐久間総一郎氏、二宮雅也氏及び川口里香氏との間で、各氏がその職務を行うことにつき、善意であり、かつ重大な過失がないときは、取締役の会社に対する会社法第423条第1項の責任については会社法第425条第1項に定める額を限度とする旨の契約（責任限定契約）を締結しています。当社は、佐久間総一郎氏、二宮雅也氏及び川口里香氏の再任が承認された場合、各氏との間で当該契約を継続する予定です。
4. 当社は、候補者の各氏との間で、取締役の職務の執行に関して各氏が責任追及等に対処するために支出する費用及び損害を賠償する責任を負う場合において賠償することにより生じた損失を、法令の定める範囲内において当社が補償する旨の契約（補償契約）を締結しています。当社は、各氏の再任が承認された場合、各氏との間で当該契約を継続する予定です。
5. 当社は、損害保険会社との間で、当社の取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその業務行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害（損害賠償金及び争訟費用）について、補填することとしています。ただし、免責額及び犯罪行為等の免責事由が定められています。なお、当該保険に係る保険料については、当社が全額負担することとしています。候補者の各氏については、すでに当該契約の被保険者であり、各氏の再任が承認された場合、引き続き被保険者となります。なお、当社は、当該契約を任期途中に更新する予定です。
6. 二宮雅也氏は、2014年9月から2016年3月まで、損害保険ジャパン日本興亜株式会社（現 損害保険ジャパン株式会社）の代表取締役社長、2016年4月から2018年3月までは同社の代表取締役会長、2018年4月から2022年3月までは同社の取締役会長に就任していましたが、同社は、金融庁から、①2023年12月26日付で、損害保険契約の保険料調整行為等に関して、②2024年1月25日付で、中古車販売会社による自動車保険金不正請求への対応等に関して、③2025年3月23日付で、顧客情報の漏えい等に関して、それぞれ保険業法に基づく業務改善命令を受けました。また、同社は、公正取引委員会から、2024年10月31日付で、上記①損害保険契約の保険料調整行為等に関して、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

参考 独立社外取締役の独立性判断基準

当社は、次の要件を満たす社外取締役を、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員と判断する。

1. 社外取締役が、次に該当する者でないこと
 - (1) 当社の主要な取引先（注1）又はその業務執行者
 - (2) 当社を主要な取引先とする事業者（注2）又はその業務執行者
 - (3) 当社の主要な借入先（注3）又はその業務執行者
 - (4) 当社から役員報酬以外に多額の報酬を得ている法律専門家、会計専門家又はコンサルタント（注4）（当該報酬を得ている者が法人、組合その他の団体である場合は、当該団体に所属する法律専門家、会計専門家又はコンサルタント。（5）に該当する者を除く。）
 - (5) 当社の会計監査人又は会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
 - (6) 当社から多額の寄付を得ている者（注5）（当該寄付を得ている者が法人、組合その他の団体である場合は、当該団体の業務を運営する者）
 - (7) 当社の大株主（注6）又はその業務執行者

（注1）直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当該取引先に対する当社の売上高が当社の連結売上高の2%を超える顧客とする。

（注2）直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社に対する当該事業者の売上高が当該事業者の連結売上高の2%又は1,000万円のいずれか高い方の額を超える事業者とする。

（注3）直近の過去3事業年度のいずれかの年度末日における当該借入先からの借入額が当社連結総資産の2%を超える借入先とする。

（注4）直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社からの報酬の合計額が1,000万円を超える者（団体の場合には、当該団体の過去3事業年度のいずれかの年度における当社からの報酬の額が当該団体の売上高の2%又は1,000万円のいずれか高い方の額を超える団体に所属する者）とする。

（注5）直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社からの寄付金の合計額が1,000万円を超える者（団体の場合には、当該団体の過去3事業年度のいずれかの年度における当社からの寄付の合計額が当該団体の収入総額の2%又は1,000万円のいずれか高い方の額を超える団体に所属する者）とする。

（注6）当社の議決権総数の10%以上の議決権を有する者とする。

2. 社外取締役の二親等以内の親族が、現在及び直近の過去3年間に於いて、次に該当する者でないこと（重要でない者を除く。）
 - (1) 当社又は当社の子会社の業務執行者
 - (2) 上記1. (1)～(7)に該当する者
3. 上記1及び2にかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る事由が存在すると認められる者でないこと

参考 取締役会の構成（本定時株主総会終結後）

当社は、2019年6月に策定（2023年5月に一部改定）したJX金属グループ2040年長期ビジョン等を踏まえ、取締役会全体が備えるべきスキルを特定しています。下表は、第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合における取締役会の構成及び各取締役が有するスキルを示したものです。

氏 名	地 位	企業経営・ 事業運営	グローバル	技術・ R&D	サステナビ リティ・ESG	人財・ 人事戦略	財務・会計	法務・ リスク管理
むら やま 村 山	せい いち 誠 一	代表取締役会長	●	●	●	●		
はやし 林	よう いち 陽 一	代表取締役社長 社長執行役員	●	●	●	●	●	
すが わら 菅 原	しず お 静 郎	取締役 副社長執行役員	●	●	●	●		
おお うち 太 内	よし あき 義 明	取締役 副社長執行役員	●		●	●	●	●
ところ 所	ち はる 千 晴	社外取締役	●	●	●	●		
い とう 伊 藤	もと しげ 元 重	社外取締役	●		●	●		
くろ いわ 黒 岩	もと ひろ 源 洋	取締役 常勤監査等委員	●	●	●		●	
さ く ま 佐久間	そういちろう 総一郎	社外取締役 監査等委員	●	●	●	●		●
ふた みや 二 宮	まさ や 雅 也	社外取締役 監査等委員	●		●			●
かわ ぐち 川 口	り か 里 香	社外取締役 監査等委員			●	●		●
しお た 塩 田	とも お 智 夫	社外取締役 監査等委員	●		●		●	

第4号議案

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬の額及び内容決定の件

1. 提案の理由及び本議案を相当とする理由

当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除きます。以下、本議案において「対象取締役」といいます。）の報酬は、「固定報酬」及び「短期業績連動報酬」で構成されていますが、今般、対象取締役に對して、新たに信託を利用した業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することにしたいと存じます。なお、その詳細につきましては、下記の範囲内で取締役会にご一任いただきたく存じます。

本制度は、対象取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、株主の皆様との価値共有を一層強化することにより中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めること、及び、対象取締役に交付する株式に退任までの間の譲渡制限を付することにより株式交付後においても企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的としております。

本議案は、監査等委員でない取締役の従前の報酬の限度額（固定報酬及び短期業績連動報酬）とは別枠で、本制度による新たな長期業績連動報酬（株式報酬）を、対象取締役に對して支給するというものです。その額及び内容等の詳細につきましては、下記2.の枠内で取締役会にご一任いただきたく存じます。

また、当社における取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の個人別の報酬等の内容についての決定方針の内容の概要は、事業報告に記載のとおりであります。本議案の承認可決を条件として、その内容を、本議案末尾に記載のとおり変更することを2025年5月9日開催の取締役会において決議しております。本議案の内容は、変更後の当該方針に沿って報酬等を支給するために必要かつ合理的なものであるため、本議案の内容は相当であると判断しております。

なお、第2号議案「監査等委員でない取締役6名選任の件」が原案どおり承認可決されまると、本制度の対象となる取締役は4名となります。

※ 本議案が原案どおり承認可決された場合、当社と委任契約を締結している執行役員（以下「執行役員」といいます。）に対しても同様の株式報酬制度を導入いたします。

2. 本制度による報酬等の額及び内容等

（1）本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）を取得し、当社が各対象取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各対象取締役に對して交付される（ただし、下記3.のとおり、当該当社株式については、当社と各対象取締役との間で譲渡制限契約を締結することにより譲渡制限を付すものとします。）という株式報酬制度です。

なお、対象取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として信託期間中の毎事業年度における一定の時期です。

① 本制度の対象者	当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）
② 当初信託期間	約３年間
③ ②の当初信託期間において、①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	金750百万円
④ 当社株式の取得方法	自己株式の処分を受ける方法又は取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
⑤ ②の当初信託期間において、①の対象者に付与されるポイント総数の上限	2,282,400ポイント
⑥ ポイント付与基準	役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与
⑦ ①の対象者に対する当社株式の交付時期	信託期間中の毎事業年度における一定の時期
⑧ ３.に定める譲渡制限契約における譲渡制限期間	原則として、当社株式の交付を受けた日から当社の取締役又は執行役員のいずれの地位からも退任する日まで

（２）当社が拠出する金銭の上限

本信託の当初の信託期間は約３年間とし、当社は、当該信託期間中に、本制度に基づき対象取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として、750百万円を上限とする金銭を拠出し、一定の要件を満たす対象取締役を受益者として本信託を設定します（注１）。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を当社の自己株式の処分を受ける方法又は取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により、取得します。

注１．当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。また、上記のとおり執行役員に対しても同様の株式報酬制度を導入いたしますので、当該制度に基づき執行役員に交付するために必要な当社株式の取得資金もあわせて信託します。

なお、当社の取締役会の決定により、本信託の信託期間について５年以内の範囲で都度延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、当該延長分の信託期間中に、本制度により対象取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の信託期間の年数に250百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加信託し、下記（３）のポイント付与及び当社株式の交付を継続します（以降も同様とします。）。

(3) 対象取締役に交付される当社株式の算定方法及び上限

① 対象取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規則に基づき、各対象取締役に対し、信託期間中の株式交付規則に定めるポイント付与日において、原則として、役位に応じたポイントは毎事業年度終了後に、一定期間の事業目標等の達成状況に応じたポイントは当該期間の終了後に、それぞれ付与します。

ただし、当社が対象取締役に対して付与するポイントの総数は、当初の信託期間（約３年間）につき2,282,400ポイントを上限とします（注２）。

注２：上記（２）のとおりの本信託の信託期間を延長する場合には、当該延長分の信託期間につき、760,800ポイントに当該延長分の信託期間の年数を乗じた数のポイントを上限とします。

② 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

対象取締役は、上記①で付与されたポイントの数に応じて、下記③の手續に従い、当社株式の交付を受けます。１ポイントは当社株式１株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、１ポイントあたりの当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、１ポイントあたりの当社株式数はかかる分割比率・併合比率等に応じて調整されるものとします。

③ 対象取締役に対する当社株式の交付

各対象取締役は、下記３.の譲渡制限契約を当社と締結することその他所定の手續を経ることを条件として、原則として信託期間中の毎事業年度、本信託の受益権を取得し、本信託から上記②の当社株式の交付を受けます。

ただし、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合等には、当社株式に代わり金銭（当該換金額）を交付することがあります。

また、株式交付の時点で対象取締役が、当社の取締役又は執行役員のいずれの地位も退任している場合は、上記②の当社株式の一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で、本信託において売却換金した上で、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(4) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(5) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

3. 対象取締役に交付される当社株式に係る譲渡制限契約

上記2.(3)②の当社株式の交付に当たっては、当社と取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限契約（以下「本譲渡制限契約」といいます。）を締結するものとします（各対象取締役は、本譲渡制限契約を締結することを条件として、当社株式の交付を受けるものとします。）。

ただし、退任日以後に交付する当社株式については、譲渡制限を付さないものとします。

（1）譲渡制限期間

対象取締役は、本制度により交付を受けた株式（以下「本交付株式」といいます。）につき、その交付を受けた日（複数回交付を受けた場合には各交付を受けた日）から当社の取締役又は執行役員のいずれの地位からも退任する日までの間（以下「本譲渡制限期間」といいます。）、本交付株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「本譲渡制限」といいます。）ものとします。

対象取締役は、本譲渡制限期間中、対象取締役が既に保有している当社株式と分別して管理することを目的に、当社が指定する証券会社の口座にて本交付株式を管理する予定です。

（2）本交付株式の無償取得

当社は、①対象取締役が、上記（1）に違反して本交付株式の全部又は一部の譲渡等をしようとした場合、②対象取締役が、一定の非違行為に起因して当社の役員を解任され又は辞任する場合等においては、本交付株式の全部を無償で取得します。

（3）組織再編等における取扱い

本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、上記（1）にかかわらず、本譲渡制限契約の定めに従い、当該組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、本交付株式についての本譲渡制限が解除されるものとします。

（4）その他取締役会で定める事項

上記のほか、本譲渡制限契約における意思表示及び通知の方法、本譲渡制限契約の改定の方法、その他取締役会で定める事項を本譲渡制限契約の内容とします。

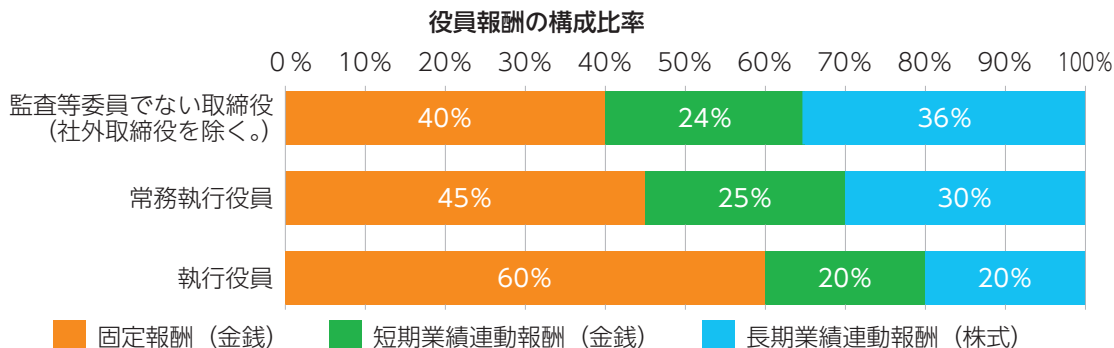
【監査等委員会の意見】

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬に関する本議案の内容について、指名・報酬諮問委員会における審議の状況を確認し、監査等委員会監査等基準に基づき検討を行いました。その結果、本議案の内容について特段指摘すべき事項はありませんでした。

参考

役員報酬制度の概要（本定時株主総会終結後）

本定時株主総会において第4号議案が原案どおり承認可決された場合、当社の役員報酬は、経営計画の達成に対するインセンティブを伴う長期業績連動報酬（株式報酬）の比率が高まることにより、株主の皆様との価値共有をより一層図る制度となります。その概要は次のとおりです。



① 固定報酬（金銭）

固定報酬は、常勤・非常勤の別、取締役・執行役員の役位及び職責等を総合的に勘案して役位ごとの年額を決定し、月割りで毎月支給します。

なお、監査等委員でない社外取締役の報酬等は、業務執行の状況を監督するというその職責を十全に果たせるよう、固定報酬のみにより構成することとしております。

また、監査等委員である取締役の報酬等は、業務執行の状況を監督し、また監査するというその職責を十全に果たせるよう、固定報酬のみにより構成することとしております。

② 短期業績連動報酬（金銭）

短期業績連動報酬は、単年度の期間業績等（全社業績）に係る業績指標及び個人別に設定した事業目標に対する達成度（個人評価）に連動する報酬であり、目標の達成度に応じて0%から200%の比率で変動し、目標を達成した場合に100%となるように設計しています。最終的な報酬額は、役位別に定めた基準額に目標達成率を乗じることによって決定します。

業績指標、評価ウェイト及びその選定理由は次のとおりです。

業績指標	評価ウェイト	選定理由
連結営業利益	40%	収益性の向上に対するインセンティブを強化
Net Debt/EBITDA倍率	40%	財務健全性の改善に対するインセンティブを強化
個人評価	20%	個々の職責に応じたミッションに鑑み、その達成度合いを評価

（注） 1. 代表取締役については、全社業績の最終責任を負う立場であることに鑑み、個人評価に連動する部分は設けていません。そのため、代表取締役の短期業績連動報酬は、連結営業利益（50%）とNet Debt/EBITDA倍率（50%）により構成されています。

2. 連結営業利益が赤字になった場合は、短期業績連動報酬全部の支給率を0%とします。

③ 長期業績連動報酬（株式）

長期業績連動報酬は、役位に応じた所定の数 of 株式が支給される固定部分と、一定期間の事業目標等の達成状況に連動して支給される株式数が変動する部分（業績連動部分）により構成され、業績連動部分は、目標の達成度に応じて 0 % から 190 % の比率で変動し、目標を達成した場合に 100 % となるように設計します。最終的な支給株式数は役位別に定められる基準ポイント数に目標達成率を乗じることによって決定します。長期業績連動報酬の詳細につきましては、第 4 号議案をご参照ください。

業績指標、評価ウェイト及びその選定理由は次のとおりです。

	業績指標	評価ウェイト	選定理由
財務	連結営業利益	30 %	収益性・成長性の向上に対するインセンティブを強化
	ROE	30 %	効率性の改善に対するインセンティブを強化
	TSR	30 %	株主との価値共有の一層の強化に向け、中長期的な株式価値向上に対するインセンティブを強化
非財務	職場の安全	3 %	人的資本経営の実現の観点より、安心・安全かつ健康的に働ける環境の実現に対するインセンティブを強化
	従業員エンゲージメント	3 %	人的資本経営の実現の観点より、従業員エンゲージメントの向上に対するインセンティブを強化
	外部機関によるサステナビリティの総合評価	4 %	当社のサステナビリティに係る推進体制の維持・強化及び各種取組みの着実な実施に対するインセンティブを強化

(注) 1. TSRは、評価期間中における「当社TSR ÷ TOPIX成長率（配当利回り込み）」で算定します。

2. 非財務指標は、目標達成時に100%とし、非達成時には0%とします。

④ 取締役の報酬等についての株主総会の決議

当社は、次のとおり取締役の報酬等の限度額等を定めています。

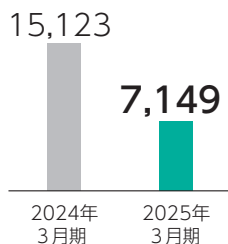
役員区分	種類	限度額等	株主総会決議
監査等委員でない 取締役	固定報酬（金銭）・ 短期業績連動報酬（金銭）	1 事業年度につき10億円以内 （うち、監査等委員でない社外取締役分1億円）	2023年3月期 定時株主総会
	長期業績連動報酬（株式）	対 象：監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。） 信託期間：約3年間 上限金額：7億5千万円（当社株式の取得資金として拠出） 上限株式数：2,282,400株 （詳細は、第4号議案をご参照ください。）	本定時株主総会
監査等委員である 取締役	固定報酬（金銭）	1 事業年度につき4億円以内	2023年3月期 定時株主総会

参考 2025年3月期の業績サマリー

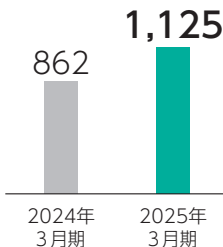
	売上高 (億円)		営業利益 (億円)	
	2024年3月期 (前期)	2025年3月期 (当期)	2024年3月期 (前期)	2025年3月期 (当期)
半導体材料セグメント	1,232	1,480	264	267
情報通信材料セグメント	1,881	2,651	9	251
基礎材料セグメント	12,270	3,065	772	745
その他の (セグメント間の調整・事業共通費用等)	△259	△47	△184	△139
連結合計	15,123	7,149	862	1,125

当社グループ連結

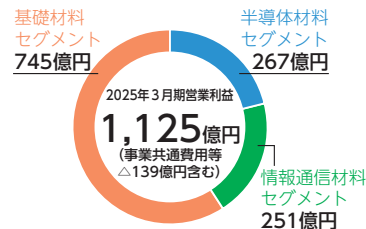
■ 売上高の推移 (億円)



■ 営業利益の推移 (億円)

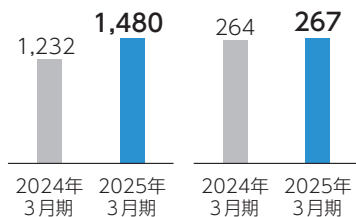


■ 営業利益構成比



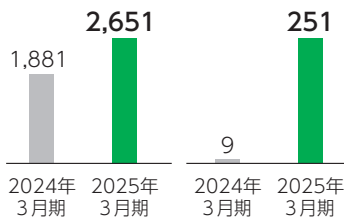
半導体材料セグメント

■ 売上高の推移 (億円) ■ 営業利益の推移 (億円)



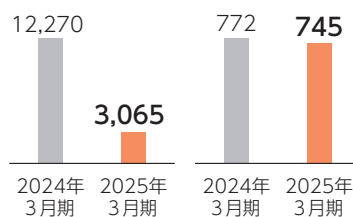
情報通信材料セグメント

■ 売上高の推移 (億円) ■ 営業利益の推移 (億円)



基礎材料セグメント

■ 売上高の推移 (億円) ■ 営業利益の推移 (億円)



以上

会場ご案内図

会場 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号
The Okura Tokyo オークラ プレステージタワー 2階「オーチャード」

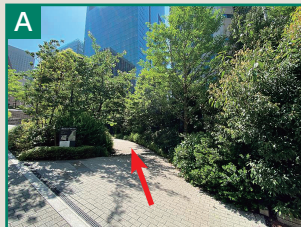
交通のご案内

●日比谷線 **出口A2a**
虎ノ門ヒルズ駅 (徒歩約5分)

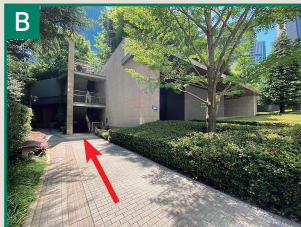
●銀座線 ●南北線 **出口14**
溜池山王駅 (徒歩約10分)

●銀座線 **出口3**
虎ノ門駅 (徒歩約10分)

当社として専用の駐車場をご用意して
おりません。電車など公共交通機関を
ご利用ください。



矢印の方向にお進みいただき、宴会場入口（1階）をご利用ください。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。
環境に配慮したFSC®認証紙を使用しています。